

## 河川法に基づく治水対策が激甚な災害を引き起こした！ ～災害の現場で河川法や関連法令等を検証しよう～



豪雨災害当日の人吉市街地 2020.7.4 撮影

手渡す会は、2020年7月の球磨川豪雨災害に関する調査・検証を3年間にわたり行い、雨の降り方や災害の起き方がこれまでの災害と比べ著しく変化した事や、河川法の下で進められた治水対策が、反対に災害を激化させていた事を明らかにすることができました。

ところが国や県は、流水型川辺川ダム建設の着工に不都合な事実を、一切認めようとはしません。2020年7月4日午前9時過ぎに人吉市街地を襲った大洪水は、上流から流れてきた膨大な量の流木が、球磨川・川辺川合流点にある、くま川鉄道の「球磨川第四橋梁」をふさぎ、橋梁がダムのような状況となり、周辺の堤防からの大氾

濫が発生し、そして第四橋梁が崩壊したために下流を一気に増水が襲い、発生した大洪水です。

また、人吉市内の堤防からの越水は山田川などの支流から始まっており、球磨川本流が先にあふれたわけではありません。川辺川ダムを造っても防ぐことが出来なかったこれらの事実を、国や県は完全に無視しています。

国交省は、地球温暖化による豪雨災害に対応させるとの名目で、球磨川水系河川整備基本方針をつくり直しました。ところが、肝心の2020年7月豪雨災害のデータを用いず、わざわざ昭和47年（1972年）の豪雨災害のデータを用いて同基本方針をつくり直したのです。昭和41年（1966年）計画の川辺川ダムをつくるために、実際に発生した2020年の豪雨災害を意図的に無視したのです。

ある県の小学校5年生の子どもたちが「総合的な学習の時間」の授業で、球磨川の水害と治水対策の歴史を調べました。子どもたちは、水害が起きる度に新たな治水対策が施されたのに、水害は無くなるどころか、ますます激甚化し続けている事実を突き止めました。

この「水害」と「治水対策」のイタチごっこは、なぜ起きるのでしょうか。その原因は、河川法と河川法に関連する法律にあります。「1秒でも早く洪水を下流に流す」現行法による治水対策をすればするだけ、洪水流量は増えていくのです。

2020年7月の球磨川豪雨災害を検証すれば、現行法による治水対策が破綻していることは明らかです。このイタチごっこを断ち切るためには、河川法や関連の法令を災害の現場で厳しく検証し、法令が2020年球磨川豪雨災害などの現実の洪水に対処できるものに変えていく必要があります。想定に基づく治水対策ではなく、どのような洪水にも対応できる災害対策が求められます。国会議員による「公共事業をチェックする会」の再結成に期待するものです。

## ●2020 年球磨川流域豪雨災害の調査報告書を作成しました

あの大水害から早3年。手渡す会ではこの間、皆さんから頂いた証言や画像・映像等を基に、現場に赴いて検証し、議論を重ねてきました。その過程で分かってきたのが、これまで国や県が行ってきた2020年7月豪雨の検証が極めて不十分なものだということです。

「いつもとは違う方向から水が来た」「大きな音と共に水位が一気に下がっていった」

これは球磨川と川辺川の合流点付近で得た重大な証言です。これらの証言や痕跡等で明らかになったのは、「くま川鉄道の鉄橋（球磨川第四橋梁）のダム化と、その流失による大洪水」が発生したということです。しかし、国や県はその事実を完全に無視しています。そして、人吉市や球磨村などで多くの方々が犠牲になったことについての検証もなされていません。

現在、流域では国や県による流水型川辺川ダムをはじめとする治水対策が進められていますが、あの日に起こった事実をきちんと検証せずに計画された治水対策は、住民のためといえるのでしょうか。同じような豪雨が再度襲った場合、本当に対応できるのでしょうか。

この度、当会の調査結果の概要として、2020年豪雨災害の実態と検証、現在の治水対策の問題点を、当会顧問の黒田弘行さんが2冊のブックレットにまとめました。当会のホームページから

無料ダウンロードできますので、是非ご覧下さい。世界中で頻発する温暖化に伴う豪雨災害に対し、どのような対策が必要なのか。住民が自ら考えるための重要な資料になることを願っています。

2023年5月、6月  
ブックレット2冊発行

球磨川流域における  
温暖化に伴う豪雨災害に  
関する調査報告  
～「7.4球磨川豪雨災害」を問う～

発行：清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会

HPにて  
PDF公開中

## ●2022年9月～2023年7月の主な活動報告

- 2022.9.28 台風14号の影響による濁水の長期化を調査（川辺川上流部の樅木ダム、市房ダム、球磨川・川辺川の合流点、人吉市、八代市等）
- 10.21 熊本県へ申し入れ及び協議（山田川の河川整備、球磨川第四橋梁のダム化問題、市房ダム問題）
- 10.23 日弁連の弁護士（9人）による球磨川流域被災状況調査団を案内
- 12.23 「新たな流水型ダムの事業の方向性・進捗を確認する」会議への抗議と申し入れ
- 2023.1.22 人吉市カルチャーパレスで流水型ダム反対の集会（400名参加）
- 3.13 熊本県へ2020年の豪雨災害の被害拡大の原因を共同で調査を求める要請と協議
- 4月 チラシ「流水型ダムでは命も清流も守れない」を人吉市全域10000世帯へ3回にわたり配布。手配り新聞折り込み等
- 6月 3年間にわたり災害の調査をまとめた冊子「球磨川流域における温暖化に伴う豪雨災害に関する調査報告」上下巻（黒田弘行氏編集）を発行。関係機関へ配布
- 7.1 球磨川流域豪雨災害に関する報告会を新町会館にて開催（70名参加）
- 7.14 熊本県河川課との協議 第四橋梁問題等
- 8.2 市房ダム及び球磨川流域の踏査（15名参加）
- 8.27 川辺川利水訴訟逆転勝訴20周年記念費を除幕（相良村柳瀬）

## ●流水型ダムの洪水調節効果は机上の空論！

熊日新聞（2023年7月6日）は、完成間近の流水型ダム（穴あきダム）である立野ダム（南阿蘇村）が2度の洪水調節をしたとの国交省の発表を、そのまま報道しました。

計画洪水までならば、ダムは洪水調節をして当然です。しかし、今回のように下流の堤防に十分余裕がある場面で洪水調節をしても、全く意味がありません。

ダムが最も洪水調節してほしい場面は、計画洪水ギリギリの場面。つまり、下流があふれそうな場面です。ところが、そのような状況ではダムも洪水をため込み、満水近くになっていることは明らかです。

流水型ダムでも、計画洪水を超えればダムは満水となり洪水調節できなくなります。ダムは、流入する洪水をそのまま放流（緊急放流）するしかなくなり、ダムの放流量は一気に増えます。ダムの下流で川から洪水があふれ、住民が2階や屋根の上に避難しているときにダムが緊急放流

する場面など、恐ろしくて考えたくもありません。

堤防も計画以上の洪水では当然あふれるのですが、住民は川の様子を見て避難することができます。

ところが、ダムが満水となり緊急放流するのを、住民は見ることにはできないし、知ることができるのでしょうか。深夜や早朝、また雨音が強い場合は、ダム放流のサイレンさえ聞き取れません。「ダムは住民が逃げるための時間をかせげる」との国交省の見解は、机上の空論です。

国交省は、2024年度政府予算の概算要求に、流水型川辺川ダムの関連事業費として45億円を盛り込みました。旧川辺川ダム計画では、年間事業費151億円まで膨らんだダム計画を跳ね返し、白紙へと追い込みました。闘いは、これからです！

## ●会計報告(2022年1月1日～12月31日)

収入の部	金額	備考
繰越金	△47,392	
年会費・カンパ	597,902	
合計	550,510	

支出の部	金額	備考
郵送費	36,792	会報発送
交通費	63,000	高速料金、ガソリン代
事務用品費	75,896	用紙代、インク代、プリンター
事務所維持費	120,000	家賃（電気代含む）
その他（備品等）	393,166	パソコンモニター、周辺機器他
合計	688,854	

収支：(収入) 550,510 - (支出) 688,854 = △138,344

◇2020年豪雨災害の画像解析等用にスペックのいいパソコンと周辺機器を購入したため、今期は大きな赤字となってしまいました。手渡す会は皆様方の会費とご寄付のみで運営しております。ご支援のほど、よろしくお願いいたします。



# 人吉市(東校区)災害公営住宅問題

～利権にまみれた災害復興を市・県は中止せよ!～



人吉新聞 2023.3.30

球磨川流域豪雨災害から3年が経ちました。商業や生活再建の進捗も少しずつ見られる一方で、被災地では悪い意味での「復興ビジネス」も目立っています。人吉市大工町・九日町に計画中の災害公営住宅事業は、その一つです。

今年3月30日、人吉新聞がこの事業の概要と事業者決定を報じました。5階建てで、事業代表者は丸昭建設。土地建物提案型のこの事業の選定委員は、副市長・県住宅局長・熊本大学准教授の3名です。しかし、決定プロセスは非公開。建設地周辺にお住まいの方々も報道で初めて知ったそうです。

建設地は、2020年7月の豪雨災害で1.5m浸水しました。ハザードマップでは5～10mの浸水リスクがあります。また、人吉市区選出県議の親族と所縁ある土地で、県議の親族が務める企業が事業者として取り組む災害公営住宅建設、という事実も分かっています。

周辺住民は「同じ被災者として、非浸水地域に建設して」「狭い道路の商業地域に5階建て公営住宅は不適切」と訴えています。人吉市は「検討します」と述べるのみ。住民から反対の声が多い戸別訪問を強行するなど、住民の声や不安に向き合わない不誠実な対応を続けています。

この事業はさらに、根拠法の本質にも反しています。国の「公営住宅等整備基準」では、公営住宅の整備にあたっては建設地周辺の地域を含め健全な地域社会の形成に資するよう考慮すること、災害発生のおそれの大きい土地をできるだけ避けること、敷地内や周辺の地域の良い居住環境を確保するための日照やプライバシーの確保なども鑑みるよう、定めています。もし人吉市が事業を強行したら、考慮すべきことを無視している、との誹りを免れません。

7月8日に開かれた説明会では、市民からの疑問や怒りが噴出。事業の選定委員3名への説明責任を求める声も出ました。周辺住民宅に県議が怒鳴りこんだ事実も露呈するなど、住民無視かつ利権まみれの事業であることが明らかになっています。

8月28日の説明会も、何一つ問題が解決されていない住民軽視の内容でした。この事業は、流水型川辺川ダム建設を前提としたまちづくりの一環でもあります。「住民無視の事業は白紙に」の声を、みなさんもぜひ人吉市や各行政機関にお寄せください。

**あとがき** 地球は温暖化を通り越して沸騰化しています。そのため地球上のアチコチで災害が多発しています。乾燥でも、大雨でもこれまでの想定外です。欺瞞だらけの「ダムに頼る治水(基本高水治水)」は明らかに時代錯誤です。国土交通省も、災害を食べ物にして税金を無駄遣いする時代錯誤の政策転換をして欲しいものです。手渡す会は今年4月の人吉市長選挙で「川辺川ダム反対」を主張する田中信孝候補を応援しましたが、残念ながら破れました。3人の女性たちが始めた「大工町・九日町の災害公営住宅建設反対」問題の根っ子は「川辺川ダム問題」と全く同じです。不道理が通る世の中では決していけません。災害を食べ物にする不道理を許してはいけません。(R. Kannonji)